【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS,INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　播島　聡
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目６番11号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪市北区天神橋四丁目６番39号
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社　東京本社 （東京都港区南青山一丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長　播島　聡は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、決算日を毎年３月31日としておりましたが、2025年６月25日開催の第96期定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算日を８月31日に変更しております。その結果、当事業年度の財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年８月31日を基準日としております。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、担当者への質問、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として、各社が財務報告に及ぼす金額的及び質的影響並びに重要な虚偽記載の発生可能性を考慮して決定いたしました。なお、これらの影響及び発生可能性が僅少であると判断した連結子会社１社及び持分法適用会社２社については、全社的な内部統制の評価対象に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の範囲については、当社グループは主として葬儀事業を営んでおり、各事業拠点の収益構造に著しい差異がなく、営業収益が事業規模を適切に表す指標であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として営業収益を採用しております。具体的には、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の当連結会計年度の営業収益予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当該連結営業収益予算のおおむね３分の２に達する定量的な基準に加えて、各事業拠点についてリスク評価を行い、定量的及び定性的観点の両面から最終的に重要性が高い４事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。なお、当連結会計年度の営業収益実績に照らし、当該評価範囲が適切であることを確認しております。

次に、選定した重要な事業拠点においては、葬儀事業における営業活動に関連して多額に計上される勘定科目、すなわち「営業収益」「営業未収入金」「仕入高」「営業未払金」「給料及び手当」「賞与」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（のれんを含む固定資産の減損プロセス等）については、財務報告への影響を勘案し、当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点において評価対象に追加しております。また、一部の事業拠点が営む互助会事業においては、互助会会員から預かった掛金の累計額である前払式特定取引前受金残高が財務報告に重要な影響を及ぼすと判断したことから、当該残高に係る業務プロセスについても評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。